

別紙

ふくしまあこがれの連鎖・関係人口創出オンライン交流モデル調査事業 ～おうちでふくしま移食住～ 業務委託に関する仕様書

1 目的

本仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が委託先事業者（以下「乙」という。）に委託するふくしまあこがれの連鎖・関係人口創出オンライン交流モデル調査事業～おうちでふくしま移食住～に係る業務を円滑かつ効果的に行うために必要な事項を記載したものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

2 委託業務期間

委託契約締結の日から令和4年3月31日（木）までの期間。

3 委託見積限度額

委託見積限度額は、9,700,000円(消費税等込)とする。

4 委託業務の内容

以下の（1）から（4）のプロセスを通じて、関係人口創出のための調査業務を行う。

- （1）ふくしまあこがれの連鎖・関係人口創出オンライン交流調査事業～おうちでふくしま移食住～プログラム（オンライン交流イベント・オンライン現地ツアー）の企画・運営
- ア 事業の対象地域は、県中地域12市町村（郡山市、須賀川市、田村市、浅川町、石川町、鏡石町、古殿町、三春町、小野町、玉川村、天栄村、平田村）とし、『『ふくしまの地』で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む“あこがれの連鎖”を生む社会の実現』を地域レベルで具体化するような、オンライン交流体験、オンライン現地ツアー体験プログラムを提案すること。

イ プログラムは、デジタル・オンラインに対応し、地域の食を主たるフックとして、首都圏等の移住希望者と地域の食材を食べながら会話し、地域の良さを味わっていただきながら交流できる企画にすること。

ウ デジタル・オンラインへの対応とは、既存の体験交流プログラムをオンラインに対応させたものではなく、初めからオンライン交流専用設計・工夫（*）された、新しい切り口の、強い訴求力を持つオンライン交流コンテンツであること。

（*）オンライン交流専用設計・工夫について（例）

・オンライン形式でも、待ち時間が生じたり、間延びした進行とならず、テンポ良く進行する工夫。（ファシリテーターの設定、街の様子オンライン中継、動画活用など）

・料理も1から作るような長時間を要するものではなく、比較的簡単にできる工夫等。

エ オンライン交流会では、市町村役場職員や、地域おこし協力隊、ふくしまチャレンジライフ推進事業（県中地域）の地域ディレクター・仕事体験指導者等の地域のキーパー

ソンとともに、地域の移食住のオンライン体験、田舎暮らし仮想体験、地域の魅力を伝えるオンラインツアー等を実施し、地域の魅力を発信すること。特に地域おこし協力隊とは、地域での豊かなライフスタイルや、日頃のチャレンジについて情報発信していただくなど緊密に連携すること。

オ 本プログラムにより地域に関心をお持ちいただき、本プログラム実施後に、ふくしまチャレンジライフ推進事業（オフライン体験事業）等で実際に現地を訪れていただくことで実際の移住につながられるよう、オンラインからオフラインへ効果的に橋渡しを行うための出口戦略の策定及び実施をすること。

カ プログラム参加者は合計で240名以上を目標とすること。

※概ね、初年度は、管内6市町村×2回（昼の部、夜の部）のイベントの実施、1回につき20名程度の参加を見込み、目標を240名としているが、管内12市町村との調整の中で、実施希望の状況によっては、12市町村×1回20名参加で240名を目標とするなど柔軟な対応が必要であるとともに、予算の範囲内で更なる回数積み上げや、参加者数積み上げが行える場合には、プロポーザルにおいて加点評価を行う。

キ オンライン交流会における地域のキーパーソンへの報酬（30,000円/回以内）、その他プログラム実施に要する経費を負担すること。

ク オンライン交流会の仕掛人（関係者）向けのオンライン講習会を1回以上実施すること。なお、次年度以降の水平展開に資するため、本講習会セミナーは録画し、市町村等へ提供できる内容とすること。また、成果品はDVDで納品すること。

ケ 地域おこし協力隊、福島県によるパラレルキャリア人材共創促進事業（都市部の副業人材との関係づくり）、ふくしまチャレンジライフ推進事業（県中地域）等の制度・事業とも可能な限り効果的に連携すること。

（連携の内容）

① 地域おこし協力隊制度（県、各市町村）

[\(https://f-ninaite.jp/\)](https://f-ninaite.jp/)

地域おこし協力隊と連携し、あこがれの連鎖を創出できる内容とすること。

② パラレルキャリア人材共創促進事業

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025b/pro-fukushima.html>

首都圏の副業人材も含む複数のチャンネルで関係人口を創出する工夫をすること。

副業人材の活用を考えている県中地域の会社等との連携を図ること。

③ ふくしまチャレンジライフ推進事業（県中地域）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01220a/challenge-kenchu.html>

地域ディレクターや、仕事体験指導者等地域のキーパーソンと連携を図ること。

※なお、1つのイベントで上記①～③すべての連携を求める趣旨ではなく、各回の交流イベントの企画内容に応じて、多種多様な連携の在り方を模索する趣旨。

コ 事業実施に当たっては、県中管内12市町村で構成する「県中地域・移住・定住推進協議会」と連携すること。（会議への出席も含めます。年2回程度を予定。）

- サ プログラム実施中にプログラム参加者が傷害を負った場合や、プログラム参加者に賠償責任が生じた場合に備え、プログラム参加者を補償するための保険に加入すること。
- シ プログラムの企画及び実施に当たっては、オンラインイベントに参加する地域おこし協力隊等や地域のキーパーソン、市町村役場、振興局との丁寧な調整を行うこと。
- ス オンライン交流の様子を後日メディアに提供するなど、更なる「あこがれの連鎖」が生まれる工夫を行うこと。

(2) 管内12市町村・キーパーソン共同によるオンラインプロモーション環境の構築

- ア 管内12市町村共同の移住・定住についてのオンラインプロモーション環境を構築し、日頃からの移住・定住関連施策情報の提供、地域の日常・暮らしの様子の情報発信、移住・定住・関係人口関連事業の周知、オンライン交流事業の参加者募集、市町村独自イベントの情報発信等を行うHP等（*）を運用する。

（*）HP等とは、ホームページとSNS（Facebook ページ、Twitter、Instagram）とする。

なお、ホームページ等については、SEO対策等の観点から、新設よりも現行の県中地方振興局のホームページ（ふくしま移住計画）の改修の方が効果的と考えられ、また改修が現実的に可能な場合には、新設ではなく、本事業趣旨を踏まえた改修により対応すること。

また、Facebook、Instagramについても、既存の県中地方振興局のアカウント「ふくしま、なかなか。」の活用が効果的な場合には、既存アカウントの活用を試みることに。

SNSについて、Facebook ページ、Twitter、Instagram の全てを実施する必要はないが、調査レポートにおいて、HPやSNSによる情報発信の効果比較、分析を行うことができるように効果的に選択の上、実施すること。

- イ ホームページ等は、以下の内容を踏まえること。

- ・WordPress をベースとしたものと、フェースブックページをベースとしたものをそれぞれ一つずつ作成し、WordPress のプラグイン等で連携すること。
- ・各市町村にもID・パスワードを発行し、共同で運用できるコンテンツを作成すること。
- ・多種多様な魅力を各市町村や地域おこし協力隊等地域のキーパーソンが共同でPRすることにより、首都圏等の移住希望者が楽しく閲覧し、地域の実情や、日常生活を体験できるHP等とすること。
- ・各市町村や地域おこし協力隊等、地域のキーパーソンのHPやFacebook との連携を試みることに。

- ウ ホームページには、以下の内容を盛り込むこと。

- ・オンライン交流イベント一覧（地図上で確認できるもの）
- ・オンライン現地ツアー一覧（地図上で確認できるもの）
- ・あこがれの対象となる人物の紹介
- ・活動報告記事、映像

エ ホームページの公開の際には、甲の確認を得ること。

オ 本事業の目的が関係人口の構築であることに留意し、オンライン交流事業参加者には、QRコードの提供等により、上記SNSいずれかについて、フォローしていただき、参加後の関係を構築すること。

また、フォロワーには、新たな体験プログラムの案内などを定期的に行い、リピーターの確保を行うとともに、共感のマーケティングを実施すること。

カ 12市町村のPR動画（スライドショームービー・字幕・音楽付き）を1本（30秒程度）作成し、首都圏に向け、Web広告（動画広告等）を2回実施すること。

(3) プログラムの広報及びプログラム参加者の募集

ア 『『ふくしまの地』で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む“あこがれの連鎖”を生む社会の実現』を地域レベルで具体化するための効果的な広報を行い、プログラム参加者の募集を行うこと。

イ プログラム参加を希望する者の問い合わせ窓口を設置すること。

ウ プログラム参加を希望する者と地域の実施主体等との連絡調整を行うこと。

エ 滞在中の活動記事又は映像等を作成し、ホームページ及びSNS等に掲載して体験談を発信すること。

オ 広報・募集においては、市町村、関係者、県中地方振興局、県の首都圏移住相談窓口「福が満開、福しま暮らし情報センター（ふるさと回帰支援センター内）」等と緊密に連携すること。福しま暮らし情報センター等に配架し、広報するための本事業の案内チラシを作成すること。

(4) 本事業実施前における県内先進事例の調査、本事業実施後の調査レポートの作成、オンライン交流事業実践マニュアルの作成

ア 本事業実施前の県内先進事例の調査等

県内の先進事例を調査し、オンライン交流事業の成功要因分析を行い、本事業の実施に役立て、事業効果を高めるものとする。

なお、先進事例と同一の事業とする趣旨ではなく、本事業ならではの独自性を打ち出し、オンライン交流・地域ツアープログラム企画（実施手順）の標準化を行い、翌年度以降、市町村が自ら実施できる調査事業とすること。

イ 本事業実施後の調査レポートの作成

プログラム参加者、交流イベント参加者、地域ディレクター、市町村、地域の関係者等に対しアンケート又は聞き取りを行い、事業の成果や課題を分析し、調査レポートを作成するとともに、オンライン交流事業の実践マニュアルを作成すること。

ウ 調査レポートについては、次の構成とすること。

①表紙／目次

②調査概要

③調査結果（要約）

④調査結果（詳細）

各調査項目に必要な応じてグラフや表、コメントを記述

調査項目も含めて企画願いたいが、下記調査項目も含むこと。

- ・管内市町村等共同オンラインPR環境構築事業についての結果
- ・各SNSや貴社提案の情報発信（リーチ）手段の効果分析
（次年度以降、市町村等が独自に募集する場合に参考になる内容とする。）
- ・参加者の属性や、参加プログラムへの評価、生の声など（定量・定性評価）

⑤資料

アンケート様式、集計表、その他資料

エ 実践マニュアルについては、本事業をモデル事業として、次年度以降に管内市町村や地域のキーパーソンが主体となってオンライン交流事業を実施できるようにすること（業務の標準化と水平展開）が目標であるので、オンライン交流事業の標準的な業務フロー、実施手順、標準スケジュール、参加者募集に伴う首都圏への効果的な情報発信（リーチ）手段、交流会準備（準備物、ToDoチェックリスト）、実施（感動体験の提供）、アフターフォロー、リピーターの確保、参加者による参加体験のSNSによるシェア等、最新のマーケティング理論を組み込んだ、写真入りの具体的な事業実践マニュアルを成果品として作成すること。

※留意事項

- ・業務の一部を第三者へ再委託する場合には、再委託先、金額、業務体制などを甲に申告し、了解を得ること。なお、再委託先への指示、業務管理を徹底すること。
- ・個人情報の取り扱いに十分留意し、情報漏洩が生じないように管理すること。
- ・本事業により作成した広報動画及び取材による録画映像、録音した音声、撮影した写真等の著作権は、すべて甲に帰属することとする。

5 成果品

- ・実績報告書（正副本1部ずつ）
- ・広報物のデータ
- ・オンライン講習会DVD
- ・オンライン交流イベント関係者名簿・プログラム内容
- ・プログラム参加者名簿
- ・調査レポート
- ・オンライン交流事業実践マニュアル
- ・ホームページ等のアカウント情報及び広報用データ等

6 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結後に速やかに提出するもの

- ・着手届（第1号様式）
- ・総括責任者通知書
- ・実施工程表

- ・業務実施体制図
 - ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
- ・完了届（第2号様式）
 - ・収支決算書（第3－2号様式）
 - ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

7 総括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を総括責任者として定めなければならない。

8 事業実施にあたっての打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。また、甲は本業務の実施のために必要な協力をする。

9 その他

- (1) 乙がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ甲と協議し、甲の承認を得ること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。